稲葉山地区まちづくり計画

明るく・住みよい・活力ある 稲葉山

基本計画

平成23年6月策定
令和　8年4月改定

稲葉山地区まちづくり協議会

Ⅰ　はじめに

1　稲葉山まちづくり協議会設立の経過

(1)背景と必要性

① 現状の地域は自治会の加入率の低下や、地域活動への参加者減少など、人と人のつながりが弱まり、地域の連帯感の希薄化や、地域コミュニティの活力が低下しつつあります。

② 地区公民館を取り巻く環境、社会構造、市民意識などは大きく変化しており、公民館は生涯学習の場としてだけではなく、地域住民の生活や福祉を向上させ、地域住民の要望に応えられるような機能が求められています。

③ 市民ニーズ(要望)や価値観の多様化により、様々な地域の課題が発生する中で、鳥取市は従来の法律や条例だけでは解決が難しくなってきています。また、その全てを行政が担うのではなく、地域に暮らす人々と行政が共に支え合う「仕組みの改革」が求められています。

(2)設立の目的

地域を取り巻く身近な課題に的確に対応するため、地域住民や自治会等が連携・協力し一体となって総合的・計画的に課題解決に取り組んでいくと共に、地域コミュニティ活性化に向けて、市民と行政が支え合う「協働のまちづくり」の実現を図ります。

2　地域の沿革

稲葉山地区は、鳥取市の東部に位置し、稲葉山のふもとに広がる立川・卯垣・滝山をはじめ、全 20 町区で組織されています。また、歴史と自然豊かな百谷や上野山など景観に恵まれた地域です。

明治 23 年町村制の実施により稲葉村が誕生し、滝山に稲葉尋常小学校を設置する。昭和 7 年に鳥取市に合併、昭和 28 年に稲葉山小学校が開校しました。50 年代前後から宅地開発の伸展等により世帯数が急増し、昭和 55 年の小学校は、学級数 33 学級、児童数 1186 名、職員数 43 名の大規模学校になりました。

翌 56 年の校区再編成により、岩倉小学校が新設され、地区人口は二分されて、人口減となりましたが、先人の努力による区画整理事業(宅地化)等の取り組みによって人口が一部回復しました。

現状の人口は漸減しており、令和7年 4 月現在の稲葉山小学校児童数は、192 名で

す。

3　地域の概要

稲葉山地区は、鳥取市の東部に位置し、稲葉山のふもとに広がる自然豊かな百谷、上野山、滝山等の農山村地域と、比較的住宅が密集している立川、卯垣の市街化区域の混在地に在り、総じて中山間地域とよばれています。

約 40 年前から、宅地開発の進行が著しく、次々と住宅地等が形成されてきました。

従来は、米作や野菜栽培等の農業が盛んであり、自然と共に生きる産業、自然環境の保全を図る地域として歩んできましたが、しかし、近年は急速な宅地化により、農地の減少、農業後継者不足等、農業を取り巻く環境も厳しい状況となってきました。

先人の努力により、自治活動は着実に進展し、鳥取駅に通じる山陰線沿い「都市計画道路」の続きにある、新滝山町付近の計画道路改良事業につきましても、地元関係者の長年の弛みないご努力により完成されましたが、交通量の増大に伴う事故防止の安全対策が急がれます。都市化、宅地化の伸びによって、戸建住宅はもとより、マンション・アパートが急増し、核家族化と共に一人暮らしや、介護を必要とする高齢者が増加する等、本地域の現状は時の流れに変化を重ね、広範囲で様々な課題をかかえております。

Ⅱ　計画の見直しについて

(1)背景

鳥取市では、市民との協働を基軸としたまちづくりを推進するため、平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置付け、地域が一体となって課題解決を図ることを目的とした「まちづくり協議会」の設置を進めました。

協働のまちづくり元年から１０年以上が経過し、各まちづくり協議会の活動や体制も異なり、地域を取り巻く環境も変化を続けていることから、地域における課題把握や市の支援策のあり方を検討することになりました。

令和元年度からの2年間、地域組織の見直しを希望する地区において、地域組織モデル事業(一括交付金制度)を試行的に導入し、その成果や課題の検証を踏まえた結果、令和3年度より「一括交付金制度」導入しました。

(2)概要

「一括交付金制度」とは、地域コミュニティの充実・強化を図るため、学びの成果を生かした住民主体のまちづくりを推進することを目的に実施するまちづくり協議会の事業に対し、関連する補助金を一括交付するものです。

限られた市の財源・限られた地域の人材の中で、地域の抱える課題を解決するため、『組織の一体化』と『資金の一体化』を同時に進めることが本制度の目的となります。

(3)制度内容

①組織の一体化

まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織を一体化します。

これは、類似機能の組織が一体化することで組織の整理・役員の負担軽減へつながる生涯学習とまちづくりの事業の結びつきが強くなり、事業展開の幅が広がります。

②資金の一本化

まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金を一括交付します。

これは、資金の一本化により、柔軟かつ地域の実情に合った事業展開が可能。

また、補助申請や実績報告、監査などの手続きが1回に集約できます。

Ⅲ　稲葉山地区まちづくり協議会計画

1　計画の位置づけ

本計画は、稲葉山地区まちづくり協議会会則第2条に掲げる目的である「明るく・住みよい・活力ある稲葉山」の実現に向け、地域住民・各種団体・公民館が協働して取り組むための基本方針および年間行事の方向性を示すものです。

2　明るく・住みよい・活力ある稲葉山の実現に向けた目標・方針

(1)　明るい稲葉山

人と人のつながりを大切にし、地域への愛着を育むコミュニティを形成し、明るい稲葉山の実現を目指す。

1）生涯学習・人権学習の推進

生涯学習事業・人権学習を通じて人と人のつながりを深め、地域住民が生きがいを感じられる豊かな心を育むとともに、地域コミュニティの強化を図る。

2）稲葉山の魅力を見つけて育てる

稲葉山の自然・文化・歴史を再発見し、地区住民が愛着をもてるまちづくりを進める。

3）健康で安心して暮らせる地域づくりを目指す

高齢者の社会参加による生きがいづくりや、健全な青少年の育成を推進し、心身ともに健康で暮らせる地域づくりを目指し明るい稲葉山にする。

(2)　住みよい稲葉山

安全で安心できる環境を整え、自然や環境を大切にし、住みよい稲葉山にする。

1）自分たちの地域は、自分たちで守る体制づくり

自然災害に対応できるよう、講習・訓練を通じて防災体制を強化し、災害に強いまちづくりを目指す。

2）防犯・交通安全の啓発強化

高齢者や子どもの見守り体制を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めることで、住みよい稲葉山にする。

3）自然や環境を大切にする

「きれいなまちは心のゆとりを生む」という考えのもと、景観・環境に配慮した取り組みを行う。

(3)　活力ある稲葉山

人が動き、交流が生まれ、地域の魅力を循環することで、活力ある稲葉山を実現する。

1）地域の魅力づくりとにぎわい創出

地区三大行事を始めとし、地域に人が集まる機会を増やし、にぎわいを創出する。

2）学校との連携による世代間交流の促進

地域の学校（幼稚園・小学校・中学校）との連携を強化し、学校と地域が協働する活動を企画・実施することで、活力ある稲葉山をつくる。

3）各種団体と横断的な協力

地区の各種団体と連携し「明るく・住みよい・活力ある稲葉山」の実現を目指す。

3　稲葉山地区まちづくり協議会組織体制

(1)　まちづくり協議会の目的を達成するため次の体制で事業を推進する。

① 総　　会：計画の企画・評価
② 役 員 会：事業の企画・調整
③ 三 役 会：緊急・重要事項の協議
④ 専門部会：事業の実施主体
⑤ 公 民 館：事務局として運営支援
⑥ 自 治 会：地域住民へ周知・協力体制の基盤

(2)　組織図、各種団体・関係機関

別紙1を参照

4 評価と改善

（1） 役員会は事業結果を整理し、総会に報告する。

（2） 総会の意見を踏まえ、必要に応じて見直し更新を行う。

別紙１

稲葉山地区まちづくり協議会組織図

協議会の委員は、自治会・各種団体及び関係機関の代表者、公民館職員、地区住民、まちづくりに意欲を有する者で構成する

役員会は、会長・副会長・常任委員・事務局長・庶務会計で構成。
常任委員は、各種団体の代表者・公民館職員とする

総　会

役員会

三役会

専門部会

三役会は、会長・副会長・事務局長・庶務会計で構成

生涯学習部	防災防犯部	福祉健康部	まちづくり部	総務広報部
生涯学習、社会学習、地域の歴史や文化の伝承に関する事業	防災・防犯・交通安全など、地域の安全・安心に関する事業	健康・スポーツの振興・人権啓発・高齢者福祉に関する事業	地区三大事業の振興（運動会・敬老会・文化祭）、地区にぎわい作りの企画立案振興、環境美化	全体調整、広報、会計

各種団体・関係機関

◆稲葉山地区自治会（自治会）
◆稲葉山地区自主防災会連絡協議会（自主防災）
◆稲葉山地区社会福祉協議会（社協）
◆稲葉山地区人権教育推進協議会（人推協）
◆稲葉山地区民生児童委員協議会（民児協）
◆稲葉山地区青少年健全育成協議会（青少協）
◆稲葉山地区健康づくり推進員会（健推）
◆稲葉山地区老人クラブ連合会（稲老連）
◆稲葉山地区体育協会（体協）
◆稲葉山地区子ども会（子ども会）
◆稲葉山地区食育推進員会（食育）
◆交通安全協会稲葉山支部（交安協）
◆交通安全対策協議会稲葉山支部（交対協）
◆コミュニティスクール（コミスク）
◆稲葉山にぎわい創造委員会（にぎわい委員会）
◆鳥取市立稲葉山小学校（稲小）
◆鳥取市立東中学校（東中）
◆鳥取市立稲葉山地区公民館（公民館）